

2. 玄関

63

2
玄
関

(1) 表札

入居したら、まず表札（室名札）に氏名を書き入れましょう。

集合郵便受箱や集合名札板があるときは、それにも表示してください。表札がない場合、郵便物が正しく配達されないことがあります。



(2) スチールドア

ドアは、防犯、防火の面を考慮してスチールでできています（一部テラス住宅を除く。）。

乱暴に扱うと「丁番」がゆるみ、施錠できなくなることがあります。

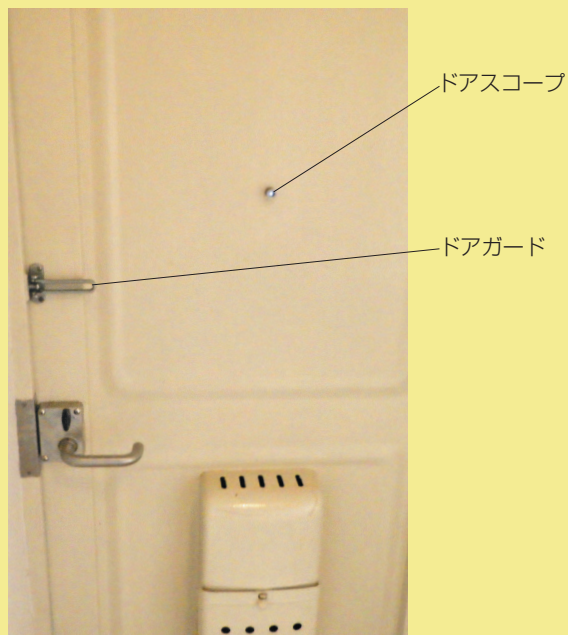
また、お子さまの指はさみ事故にもご注意ください。

(3) ドアスコープ（のぞき窓）とドアガード等（防犯鎖類）

ドアには、防犯のために「ドアスコープ」や「ドアガード等」がついています。

ノックや、呼出し音がしたときは、ドアスコープから相手を確認してからドアを開けましょう。

「ドアガード等」は、面倒でも、防犯のために平素から必ず掛けるよう心がけましょう。



(4) インターホン・住宅情報盤

UR 賃貸住宅には、次のいずれかの設備が設置されております。

◆インターホン・モニター付インターホン◆

玄関の押しボタンを押すと、室内のインターホンが鳴り、玄関と室内で通話できます。呼出音は、音量調節機能付ですので、つまみを操作し、好みの音量に調節してご使用ください。非常押しボタン付の場合は非常時に非常ボタンを押すことで玄関子機により、外部にお知らせできます。

◆住宅情報盤・モニター付住宅情報盤◆

インターホンの機能（呼出音の調節、非常押しボタン付）に加え、非常・火災時の警報や各種情報を警報音等でお知らせします。

- モニター付の場合は来訪者をモニターで確認できます。
- オートドアロックシステムがある場合は解除ボタン付きです。

※自動火災報知設備を有する場合や共用部分の設備に接続している場合は模様替えの申請はできません。



玄関子機



室内親機

(5) シリンダー錠

玄関のスチールドアには、シリンダー錠が取り付けてあります。このシリンダー錠部分に鍵を差し込む時は、根元まで確実に差し込んでから、右または左に回してください。

無理な操作をしますと、鍵を折ったり、錠の機構をこわしたりします。

鍵の差し込みが堅い時は、鉛筆の粉等を鍵の摩擦する部分に塗ると、容易に動くようになります。この鍵穴に油を注すとホコリが付着して故障の原因になりますので絶対におやめください。

なお、鍵やシリンダー錠の故障と思われるときは、自分で取り外したりしないで、修業者に修理を依頼してください。

(6) 鍵

皆さまの住宅の鍵は、住宅と一緒にお客様にお貸ししたものです。

この鍵は、皆さまの生命、財産を保護し、プライバシーを守ってくれる大切な物です。鍵を紛失したり、盗難にあった場合でも、皆さまの住宅を開ける鍵（マスターキー）は、UR 都市機構にはありません。皆さまが鍵を紛失されたため、防犯上危ないと思われるときは、シリンダー錠部分の取り替えを自費で行ってください。

なお、鍵に住戸番号や名前を書いた札をつけることは、紛失したときに危険ですので、絶対におやめください。



(7) ドアクローザー

玄関ドアに取り付けてある（一部テラス住宅を除く。）ドアクローザーは、ドアの開閉スピードを調節し、

- ①玄関ドアが急激に閉まったり、閉まる際に大きな音ができるのを防ぐ。
- ②火災時に扉を閉めずに飛び出しても、自動的に締まり、延焼を防ぐ。

といった機能がありますので、勝手に取り外さないでください。

また、ドアの下部に木片などをはさむなどして、ドアを開いたまま固定したりすると、扉の開閉不良の原因となったりしますのでおやめください。



! 注意

ドアクローザーの不具合は危険を伴いますので、必ず取扱説明書をご覧ください。調整を必要とする場合は、管理サービス事務所または住まいセンター等もしくは専門業者に連絡しましょう。

(8) 集合郵便受箱

中高層住宅には、集合郵便受箱が1階入口か、エレベーターホール付近に設置されていますから、氏名を表示してください。

この受箱には、普通郵便物だけが入れられ、書留や小包は各住宅に配達されることになっています。受箱の錠が必要な場合は、ご自分で取り付けてください。

